

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第75期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)
【会社名】	田淵電機株式会社
【英訳名】	TABUCHI ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 貝方士 利浩
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原四丁目2番21号
【電話番号】	06-4807-3500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 佐々野 雅雄
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原四丁目2番21号
【電話番号】	06-4807-3500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 佐々野 雅雄
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 田淵電機株式会社東京支社 (東京都千代田区神田錦町三丁目18番地3)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第 3 四半期 連結累計期間	第75期 第 3 四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日	自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日	自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日
売上高 (百万円)	20,957	21,697	26,598
経常利益 (百万円)	214	560	212
四半期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	35	475	348
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	142	481	31
純資産額 (百万円)	1,418	1,987	1,517
総資産額 (百万円)	13,974	17,073	13,611
1 株当たり四半期純利益金額 又は当期純損失金額 () (円)	0.92	11.75	8.88
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期 (当期) 純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	9.6	11.0	10.5

回次	第74期 第 3 四半期 連結会計期間	第75期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年10月 1 日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月 1 日 至 平成24年12月31日
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	0.39	15.91

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額については、第74期は 1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第74期第 3 四半期連結累計期間及び第75期第 3 四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期連結累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、平成21年3月期におきまして重要な当期純損失を計上しました。前連結会計年度には、東日本大震災に続き、タイ洪水の発生による生産活動の一部停滞などの影響はあったものの、営業利益、経常利益は黒字となりましたが、投資有価証券の減損処理による特別損失の計上等により、当期純利益は損失となりました。当第3四半期連結累計期間におきましては、第2四半期、第3四半期におけるパワーエレクトロニクス事業の拡大などによる収益状況の改善により、営業利益、経常利益、四半期純利益とも黒字となりました。一方において、わが国の電機業界全般の市場環境の先行き不透明感もあり継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

引き続き厳しい経営環境が見込まれる中、当社グループでは、当該重要事象を解消するため、中期経営計画に基づき、電源機器事業については産業・医療用電源等、より高付加価値が見込まれる分野へリソースをシフトしております。加えて、十数年にわたる住宅向け太陽光発電用パワーコンディショナの国内トップメーカーとしての基盤を生かし、昨今注目を集めているクリーンエネルギーを中心としたEMS（エネルギーマネジメントシステム）関連分野へ注力してまいります。

具体的には、「蓄電池対応ハイブリッドパワーコンディショナ」など住宅向けパワーコンディショナや中規模施設向けの中容量パワーコンディショナ等のラインアップの拡充に加え、10kWパワーコンディショナ積層によるメガワット発電システム案件に参入します。また、太陽光・風力・燃料電池・蓄電池等の多種のエネルギー源に対応し、発電から電力変換・蓄電・消費までを総合最適化する高度EMSに取り組んでおります。さらに、アルミニウムリッツ線の接合技術による「ワイヤレス給電システム」等、当社独自技術を駆使した高付加価値商品群の開発に社内資源を集中させ、積極的な市場展開を図っております。

そのために、コスト競争力強化を図るための海外生産展開や生産能力増強に向けた設備投資、及び、研究開発投資などにより事業基盤を強化し、着実に収益体質及び財務体質の改善につなげてまいります。

当社グループは、上記施策を着実に実行することで、当該重要事象を解消できるものと考えております。

なお文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、復興需要など内需主導の支えはあったものの、海外経済の低迷や円高による輸出の減少もあり、依然として厳しい状況が続きました。また世界経済においても、欧州での金融不安を背景とした景気停滞、中国、新興国での成長鈍化など、全体として景気回復力の乏しい状態が続きました。

このような経営環境の下、当社グループでは、2012年7月からの再生可能エネルギーの固定価格買取制度の開始に伴い、一段と高まる「省エネ」「創エネ」「蓄エネ」ニーズに応えられるよう環境・エネルギー分野へのリソースの重点シフトに継続して取り組んでいます。具体的には、蓄電池対応ハイブリッドパワーコンディショナ等の商品ラインアップ拡充と共に、環境試験・実証実験などを強化し、品質保証体制の充実も図っています。また、LED照明用電源、産業・医療用電源の開発等、当社の独自技術による高付加価値商品の創出を図りました。

さらに、中国合弁会社の生産開始など海外生産の拡大や地産地消を推進して原価力の強化に取り組み、当社グループを挙げて収益の改善に努めました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、薄型テレビ用電源やエアコン用リアクタが減少しましたが、パワーコンディショナ及びアミューズメント用電源が増加し、売上高は21,697百万円（前年同期比3.5%増）、営業利益は740百万円（前年同期比74.1%増）、経常利益は560百万円（前年同期比161.2%増）、四半期純利益は475百万円（前年同期は四半期純利益35百万円）となりました。

当第3四半期連結累計期間のセグメントごとの業績は次のとおりであります。

変成器事業

変成器事業は、エアコン用リアクタの減少等により、売上高は5,620百万円（前年同期比12.5%減）、営業利益は272百万円（前年同期比6.4%減）となりました。

電源機器事業

電源機器事業は、パワーコンディショナやアミューズメント用電源が増加し、売上高は16,077百万円（前年同期比10.6%増）、営業利益は468百万円（前年同期比229.2%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は17,073百万円となり、前連結会計年度末に比べて3,462百万円増加しました。これは主として、たな卸資産が1,285百万円、有形固定資産が1,258百万円、受取手形及び売掛金が917百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債は15,086百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,992百万円増加しました。これは主として、支払手形及び買掛金が1,756百万円、有利子負債が885百万円それぞれ増加したことによるものであります。

純資産は1,987百万円となり、前連結会計年度末に比べて469百万円増加しました。これは主として、利益剰余金が475百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を下記のとおり定めております。

会社の支配に関する基本方針

(A) 基本方針の内容の概要

当社取締役会は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することを目的として、対象会社の取締役会の賛同を得ずに、一方的に大量の株式買付けを行う行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付け等の中には、企業価値ひいては株主共同の利益に明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大量買付け行為の内容や条件等について十分検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものもあり得ます。

当社取締役会は、当社グループの買収を企図した当社取締役会の賛同を得ない当社株式の大量買付け等の行為であっても、これに応じるか否かは、最終的には当社株主の皆様において判断されるべきものであると考えておりますが、上記のような不適切な大量買付け等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではなく、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると考えており、このような不適切な買収行為が行われる場合には、それに対して相当の対抗措置を発動することも必要と考えております。

(B) 基本方針実現に資する特別な取組みの概要

当社は、「お得意先第一主義」、「品質を誇る製品の生産で社会に奉仕する」の経営理念の下、企業価値ひいては株主共同の利益の向上に努めております。そのための取り組みとして、「SHIFT THE POWER」をテーマに、以下の経営諸施策を積極的に推進し、中長期経営の安定化と企業価値増大を目指してまいります。

太陽光発電用・風力用・燃料電池用等パワーコンディショナを中心としたパワーエレクトロニクス事業へシフトすると共に、大電力・大容量分野にも対応した高付加価値商品群の充実。

中長期にわたる技術優位性を確保する為、設計の現地化と開発効率の向上に取り組み、競争力ある製品を創出し、新興国等成長市場の販売拡大へシフト。

各種ユーザーニーズに対応できる多品種少量生産体制を確立し、一層の生産性向上によるコスト力強化と高信頼性確保。

(C) 不適切な支配の防止のための取組みの概要

当社は、上記(A)の基本方針を実現するための取り組みとして、平成23年6月29日開催の第73回定時株主総会において当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を更新することを、株主の皆様にご承認いただきました。

本プランの概要は以下のとおりですが、詳細につきましては、当社ホームページ掲載のニュースリリース「会社の支配に関する基本方針及び当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新に関するお知らせ」をご参照ください（<http://www.zbr.co.jp>）。

本プランの目的は、当社に対し、株式の買付け等を行う者又は提案する者（以下「買付者等」といいます。）が現れた場合、不適切な買収でないかどうかを株主の皆様が判断する為に必要な情報や時間を確保し、株主の皆様の為に買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買収を抑止する仕組みを導入することであります。

本プランの有効期間は、平成26年開催予定の第76回定時株主総会終結時までの3年間としております。

実際の発動は、買付者等が、持株比率20%以上となると認められる株式買付けを行う場合を対象に、社外者で構成する独立委員会の勧告を受けて、取締役会決議により発動いたします。新株予約権の無償割当てを行う場合には、全ての株主に持株と同数の新株予約権を割り当てますが、買付者等には予約権行使をできない条件を付して、その持株比率を半減させることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を防衛いたします。

(D) 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断及びその理由

本プランは、以下の理由により、上記(A)の基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

本プランは、株式会社大阪証券取引所における適時開示、当社事業報告等の法定開示書類における開示、当社ホームページ等への掲載等により周知させることにより、当社株式に対する買付けを行う者が遵守すべき手続きがあること、並びに、買付者等の不適切な買付行為による権利行使は認められないとの行使条件及び買付者等以外の者から株式と引換えに新株予約権を当社が取得すると取得条項が付された新株予約権の無償割当て等を、当社が実施することがあり得ることを事前に警告することをもって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうと判断される買収から防衛することが図られております。

買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること等

本プランは、経済産業省・法務省の2005年5月27日付「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足し、さらに、企業価値研究会の2008年6月30日付「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容（買収者に対して金員等の交付を行うべきではない、取締役は責任と規律ある行動をとる等）に沿うものであります。

また、大阪証券取引所の企業行動規範に関する規則第11条買収防衛策の導入に係る遵守事項（開示の十分性、透明性、流通市場への影響、株主の権利の尊重）にも合致するものであります。

株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する買付け等がなされた際に、当該買付け等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものであります。

株主意思を重視するものであること

本プランの有効期間は、平成26年開催予定の第76回定時株主総会終結の時までとなっており、いわゆるサンセット条項付であります。また、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において、本プランの廃止又は変更の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い廃止又は変更されることになります。以上の意味において、本プランの廃止及び変更は、当社株主総会の意思に基づくこととなっております。

独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの施行・運用にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために企業価値ひいては株主共同の利益を客観的に判断し、取締役会に勧告する諮問機関として独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外有識者、当社社外監査役又は当社社外取締役の中から選任される委員3名以上により構成されております。

また、当社は本プランの運用に際して、適用される法令又は金融商品取引所規則に従い、本プランの各手続きの進捗状況、又は独立委員会による勧告等の概要、当社取締役会の決議の概要、その他当社取締役会が適切と考える事項について適時に情報開示を行うこととし、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

第三者専門家の意見の取得

当社取締役会及び独立委員会は、各々独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を得ることができることにより、判断の公正さ・客観性がより強く担保された仕組みとなっております。

デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で導入・廃止を決議することから、いわゆるデッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社は、取締役任期を1年とし、毎年の定時株主総会で取締役の全員を選任する制度を採用しており、いわゆる期差任期制を採用していないため、本プランはいわゆるスローハンド型(取締役会の構成の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は732百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

当社の子会社である田淵電子工業株式会社が、賃借しておりました工場の土地、建物を平成24年4月20日に570百万円で取得いたしました。

(6) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、平成21年3月期におきまして重要な当期純損失を計上しました。前連結会計年度には、東日本大震災に続き、タイ洪水の発生による生産活動の一部停滞などの影響はあったものの、営業利益、経常利益は黒字となりましたが、投資有価証券の減損処理による特別損失の計上等により、当期純利益は損失となりました。当第3四半期連結累計期間におきましては、第2四半期、第3四半期におけるパワーエレクトロニクス事業の拡大などによる収益状況の改善により、営業利益、経常利益、四半期純利益とも黒字となりました。一方において、わが国の電機業界全般の市場環境の先行き不透明感もあり継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

引き続き厳しい経営環境が見込まれる中、当社グループでは、当該重要事象を解消するため、中期経営計画に基づき、電源機器事業については産業・医療用電源等、より高付加価値が見込まれる分野へリソースをシフトしております。加えて、十数年にわたる住宅向け太陽光発電用パワーコンディショナの国内トップメーカーとしての基盤を生かし、昨今注目を集めているクリーンエネルギーを中心としたEMS（エネルギーマネジメントシステム）関連分野へ注力してまいります。

具体的には、「蓄電池対応ハイブリッドパワーコンディショナ」など住宅向けパワーコンディショナや中規模施設向けの中容量パワーコンディショナ等のラインアップの拡充に加え、10kWパワーコンディショナ積層によるメガワット発電システム案件に参入します。また、太陽光・風力・燃料電池・蓄電池等の多種のエネルギー源に対応し、発電から電力変換・蓄電・消費までを総合最適化する高度EMSに取り組んでおります。さらに、アルミニウムリッツ線の接合技術による「ワイヤレス給電システム」等、当社独自技術を駆使した高付加価値商品群の開発に社内資源を集中させ、積極的な市場展開を図っております。

そのために、コスト競争力強化を図るための海外生産展開や生産能力増強に向けた設備投資、及び、研究開発投資などにより事業基盤を強化し、着実に収益体質及び財務体質の改善につなげてまいります。

当社グループは、上記施策を着実に実行することで、当該重要事象を解消できるものと考えております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,502,649	40,502,649	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株 であります
計	40,502,649	40,502,649	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年12月31日	-	40,502,649	-	3,611	-	416

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 69,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,300,000	40,300	同上
単元未満株式	普通株式 133,649	-	同上
発行済株式総数	40,502,649	-	-
総株主の議決権	-	40,300	-

(注) 単元未満株式数には当社所有の自己株式475株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 田淵電機株式会社	大阪市淀川区宮原四丁目 2番21号	69,000	-	69,000	0.17
計	-	69,000	-	69,000	0.17

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,556	1,597
受取手形及び売掛金	3,294	4,212
商品及び製品	1,670	2,465
仕掛品	345	597
原材料及び貯蔵品	1,922	2,161
繰延税金資産	16	17
その他	444	498
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	9,251	11,549
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	1,472	2,153
その他（純額）	1,137	1,714
有形固定資産合計	2,610	3,868
無形固定資産	160	224
投資その他の資産		
投資有価証券	1,278	1,219
その他	300	205
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	1,577	1,424
固定資産合計	4,347	5,517
繰延資産	11	6
資産合計	13,611	17,073

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,840	6,596
短期借入金	1,793	2,454 ¹
1年内返済予定の長期借入金	1,083	1,436
1年内償還予定の社債	260	260
リース債務	208	225
未払法人税等	68	23
賞与引当金	115	87
製品保証引当金	-	68
その他	668	981
流動負債合計	9,038	12,132
固定負債		
社債	280	150
長期借入金	1,770	1,709
リース債務	249	295
退職給付引当金	613	641
その他	141	156
固定負債合計	3,055	2,953
負債合計	12,093	15,086
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,611	3,611
資本剰余金	416	416
利益剰余金	1,604	1,128
自己株式	12	12
株主資本合計	2,411	2,885
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	174
繰延ヘッジ損益	4	8
為替換算調整勘定	971	824
その他の包括利益累計額合計	977	1,007
少数株主持分	84	108
純資産合計	1,517	1,987
負債純資産合計	13,611	17,073

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	20,957	21,697
売上原価	18,875	19,249
売上総利益	2,082	2,448
販売費及び一般管理費	1,656	1,707
営業利益	425	740
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	7	5
為替差益	-	102
持分法による投資利益	19	9
その他	14	12
営業外収益合計	44	130
営業外費用		
支払利息	121	137
為替差損	41	-
デリバティブ損失	17	119
その他	74	54
営業外費用合計	255	311
経常利益	214	560
特別利益		
固定資産売却益	6	62
特別利益合計	6	62
特別損失		
固定資産除売却損	1	2
投資有価証券評価損	28	-
特別退職金	3	3
退職給付制度移行損失	18	-
特別損失合計	51	5
税金等調整前四半期純利益	169	617
法人税、住民税及び事業税	116	102
法人税等調整額	2	10
法人税等合計	114	113
少数株主損益調整前四半期純利益	55	504
少数株主利益	19	28
四半期純利益	35	475

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	55	504
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	50	171
繰延ヘッジ損益	11	4
為替換算調整勘定	85	101
持分法適用会社に対する持分相当額	50	51
その他の包括利益合計	197	22
四半期包括利益	142	481
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	152	445
少数株主に係る四半期包括利益	9	35

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これに伴う当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響額は軽微であります。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(製品保証引当金) 第1四半期連結会計期間より、製品の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づいて今後必要と見込まれる額を製品保証引当金として計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 財務制限条項

連結子会社である田淵電子工業株式会社は、金融機関とシンジケートローンによるコミットメントライン契約（コミットメントライン契約の総額500百万円、平成24年12月31日借入実行残高150百万円）を締結しておりますが、当該契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 各年度の決算期にかかる連結損益計算書及び田淵電子工業株式会社の損益計算書に記載される営業損益を2期連続で損失としないこと。
- (2) 各年度の決算期末の連結貸借対照表及び田淵電子工業株式会社の貸借対照表におけるネットデットエクイティレシオ（（有利子負債の金額 - 現金及び預金の金額）÷ 純資産の金額）を6.00以下に維持すること。

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形割引高	- 百万円	90百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	345百万円	458百万円
のれんの償却額	6百万円	- 百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 連結損益計算書 計上額(注2)
	変成器事業	電源機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,426	14,531	20,957	-	20,957
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,248	-	1,248	1,248	-
計	7,674	14,531	22,205	1,248	20,957
セグメント利益	291	142	433	7	425

(注) 1. セグメント利益の調整額 7百万円には、のれん償却額 6百万円等が含まれております。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	四半期 連結損益計算書 計上額（注1）
	変成器事業	電源機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,620	16,077	21,697	-	21,697
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,416	-	1,416	1,416	-
計	7,037	16,077	23,114	1,416	21,697
セグメント利益	272	468	740	-	740

（注）1. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 （自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）
1株当たり四半期純利益金額	0円92銭	11円75銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額(百万円)	35	475
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	35	475
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,903	40,433

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2 月12日

田淵電機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 田 美 樹
--------------------	---------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高 崎 充 弘
--------------------	---------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている田淵電機株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、田淵電機株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。